

教職員・学生の皆さんへ

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましてはニュース等で周知のとおり、令和5年5月8日(月)より、第2類からインフルエンザと同等の第5類へ分類されます。これに先立ち、政府は令和5年3月13日(月)以降のマスク着用については、任意として着用を義務化しない方針を打ち出しています。

本学としても、県内感染者数が減少傾向になっていることや、政府の方針も緩和に向かっていることを考慮し、これまでの各種制限を、以下の通り、段階的に緩和することとしましたのでお知らせいたします。

しかし、皆様には、これまでどおり各自の責任にて感染防止に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

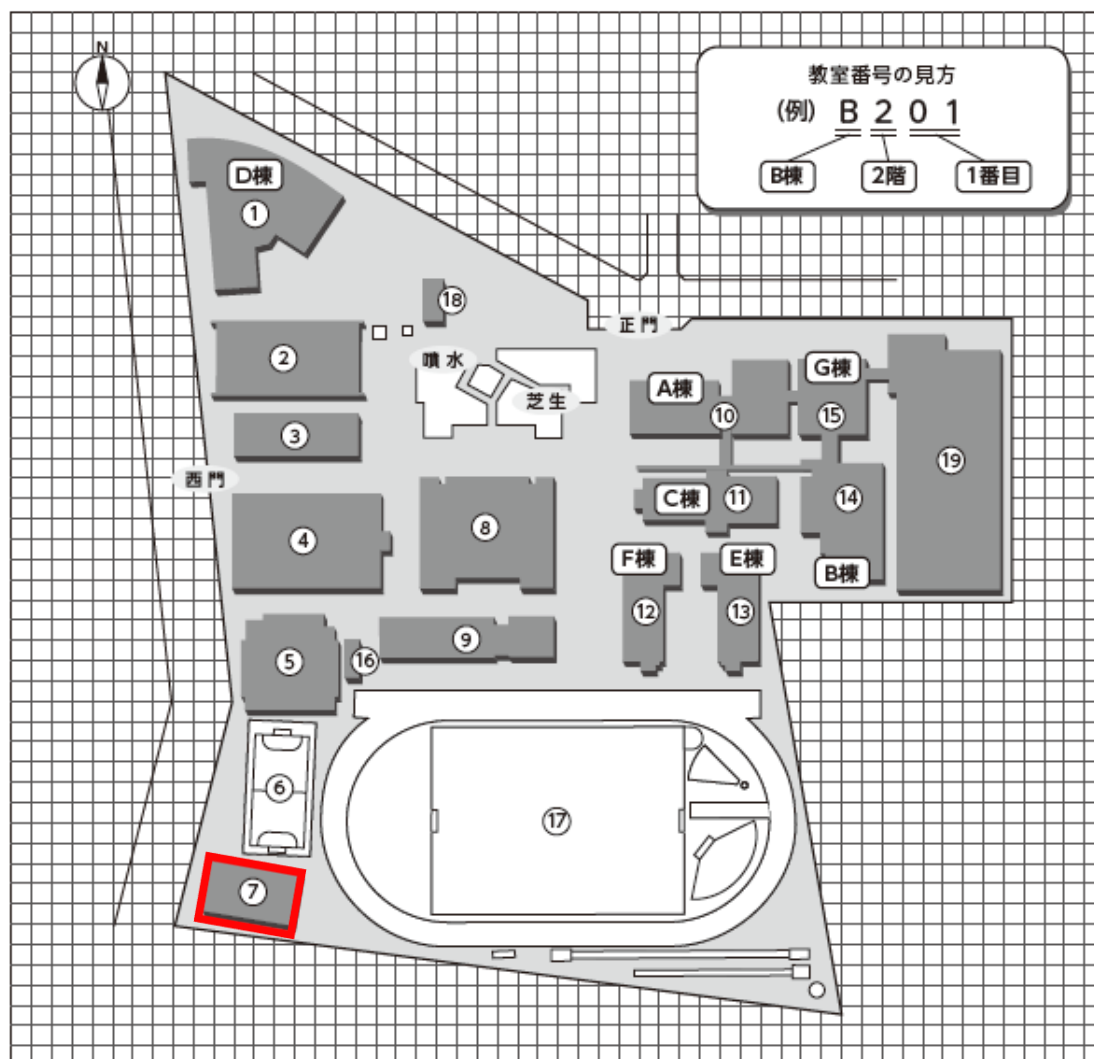
【段階的緩和の内容】

コロナ禍 (第2類：現在)	3月13日～3月31日	4月1日～5月7日	5月8日以降 (第5類)
「危機レベルに応じた学生・教職員の行動フロー」⇒「 危機レベル3 」	危機レベル1	危機レベル1	危機レベル0
全学生・教職員の健康チェックの実施	継続	終了	終了
入構口の制限：正門のみ	正門のみ	全て開放	全て開放
駐輪場所：正門横のみ	正門横のみ	自転車：駐輪場 バイク：正門横	自転車：駐輪場 バイク：正門横
マスク着用の義務	任意	任意	任意
入構時の体温チェック (A棟1Fに機器設置)	継続	任意 (機器設置は継続)	任意 (機器設置は継続)
食堂、事務室等のアクリル板設置	食堂：撤去 事務室等：任意	食堂：撤去 事務室等：任意	撤去
教室入り口のアルコール剤設置	継続	継続	継続
教室使用後の消毒・清掃	任意	任意	任意
教室使用の定員設定	定員制限なし	定員制限なし	定員制限なし
シャワー室の利用：中止	中止	開放	開放

※その他、不明な点は確認してください。

以上

教室マップ



建物番号	建物名称	建物番号	建物名称	建物番号	建物名称
①	25記念館・学生食堂(D棟)	⑧	第3体育館	⑮	LC棟(G棟)
②	第1体育館	⑨	クラブハウス(KMCH)	⑯	浴室棟
③	第4体育館	⑩	管理・研究棟・図書館棟(A棟)	⑰	陸上競技場
④	第2体育館	⑪	専門研究棟(C棟)	⑱	図書館分室・他大学情報センター
⑤	屋内プール	⑫	35記念館(F棟)	⑲	第5体育館
⑥	ハンドボールコート	⑬	大学院研究棟(E棟)		
⑦	駐輪場・売店	⑭	講義棟(B棟)		